

平成17年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「課題探究力と課題解決力に秀でた勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を旨とし、研究開発を推進し、国際水準を誇る知的人材の育成と同時に、自然科学、人文・社会科学（芸術を含む。）を広く履修させるために、知的刺激に満ちあふれた大学教育を教授すること、3）各々の学問の知恵を継承し、発展させるために、既存の学問領域に強く囚われることなく、常に発展、変化していく学問に対応し、かつ新しい学問領域を創出できる人材の養成を目指すことにある。

中期目標を達成するために定めた中期計画に沿って、平成17年度の教育に関する年度計画を以下のように策定した。

なお、本文の構成は、以下の順となっている。

1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置（中期計画文部科学省指定項目）

<国際水準の教育成果の達成>（名古屋大学中期目標見出し）

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。（名古屋大学中期計画細目）

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。（名古屋大学中期計画細目）

教養教育院に基礎実験担当講師（物理学）を配置するなど、全学教育（教養教育）の実施体制を強化する。また、担当教員の情報交流の場の設置と、教養教育院事務組織の強化を検討する。（中期計画策定者：討論員 速慨鳴 靴互誰 系 速蒂 袋 m q 討痰 環翠 苾 麓 膝 碑 菴 鳴 謝）

<国際水準の教育成果の達成>

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。

教養教育院に基礎実験担当講師（物理学）を配置するなど、全学教育（教養教育）の実施体制を強化する。また、担当教員の情報交流の場の設置と、教養教育院事務組織の強化を検討する。

各学部において、全学教育と学部教育にまたがるカリキュラムの一貫性を高めるコースツリー（科目系統図）の作成を促進する。

領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。

新しい文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。

前年度の検討結果を踏まえ、環境学研究科、情報科学研究科、情報文化学部等において異分野融合型教育の充実策（教育内容の点検充実及び教材開発）を検討する。

高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。

法科大学院のほか、臨床心理士等の高度専門職業人養成を目指した教育プログラムの具体案作りに着手する。

教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。

大学機関別認証評価に備え、各部局（学部・研究科等）毎に自己点検・評価に関するデ

入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。

中等・高等教育の現状についての調査・分析結果に基づいて、各学部・研究科で受け入れ方針の策定を開始する。

全国主要大学の入試関連動向を調査・分析し、平成20年度以降の入試改善について全学的検討を推進する。

本学の入試専門部署の業務内容を明確化し、その具体的な構想について全学的に検討する。

<学生の育成>

魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。

教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。

魅力ある教育プログラムについて継続して検討を行うために、「教育プログラム・システムに係るWG(仮称)」を設置する。

また、成績評価基準を策定するために、「成績評価WG(仮称)」を設置する。学部学生に対して、必要に応じて面談を実施し、保護者に対して成績を通知することについて検討する。

特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。

種々の奨学金、研究科長裁量経費、21世紀COE経費等を活用して、優れた学生への支援を行う。名古屋大学育英基金を設け、育英資金の受け入れ体制を構築する。

全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。

特色ある課外活動をしている学生への顕彰を継続して行い、学内外に公表する。課外活動施設の計画的な改善に着手する。

<教育プログラムの国際化>

学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。

留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。

海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。

英語による授業や、英語で書かれた教科書・教材を利用した授業の開講数を増加させる。短期留学生特別コース(NUPAGE)の充実に努める。学生の英語力向上のためのプログラムを用意する。

オンライン日本語コースの実施状況を踏まえ、改善策を検討する。

各学部・研究科が実施している海外の大学との単位互換等の状況を把握し、改善のための実践事例を調査する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<優れた教育者の確保>

優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。

教養教育院の教員体制を充実する。

教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。

公募要項の採用条件に、教育実績に関する記載を進める。教育能力を判定するための多様な選考方法の導入を検討する。

教養教育院に教育プログラム開発担当の教員(兼務)と基礎実験担当講師(物理学)を置く。高等教育研究センターが開発した研修プログラム等を用いて、新任教員の教育能力と教育意識を高めるための研修を実施する。

<教育の質の評価と改善>

世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。

教授法と技術の向上に必要なFD活動の内容を充実する。

高等教育研究センターを中心として、海外の大学における教職員のための能力開発プログラムを調査・分析し、教育改善に取り組む。

教育方法についての多様な情報提供手段を検討する。また、各科目別FD、学部教育FDにおいて授業実践報告を実施する。国立大学教養教育実施組織会議を主催する。

在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。

全学教育及び学部専門教育の授業評価アンケートの充実を図る。アンケート結果を教員に対するFD研修に活かすための方策について検討する。一部の部局において、卒業生を対象にした教育満足度調査を実施する。

Г

**研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。
評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。**

平成16年度に、計画・評価委員会の下に設置した計画・評価小委員会及び全学計画・評価担当者会議の機能を強化し、評価企画室と連携させ、研究成果に対する客観的評価のために分野別評価基準を勘案した指標を策定する。

既存の事務組織を活用して評価企画室と部局との連携を強め、情報連携基盤センターの協力のもとに研究者統合データベースの構築を開始し、種々の部局データの集約力を強化する。

< 研究資源の重点投資 >

中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。

独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。

予算、研究環境、人員等の研究資源を戦略的に配分する方策を引き続き検討する。

高等研究院による萌芽的研究・戦略的なプロジェクト研究、全学奨励研究費による若手研究者への援助を継続するとともに、部局でも独創的、萌芽的、先端的研究をしている若手研究者を支援するための仕組みを検討する。

< 外部研究資金の確保 >

科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。

企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。

- 21 **外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。**

科学研究費補助金等の申請に対する現在のサポート体制を維持し、教育研究経費の傾斜

底 á 働働梓 | 鋸メ同勾滿

博記念国際フォーラムを開催する。

<産学官パートナーシップの推進>

地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与する。

県・市・国の審議会等に委員を派遣し、地域社会の環境・福祉・防災・都市計画等のあり方に関して主導的に貢献し、各部局の研究教育の成果を活かして、地方自治体に対する政策提言、地域児童のメンタルヘルスの向上などにも取り組む。防災研究成果普及事業（H16～H18）等、愛知県・名古屋市・名古屋大学の共同実施事業を具体的な柱として、地域防災力向上のための具体的な取り組みを災害対策室を中心に強化する。

学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。

学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。

産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。

産学官連携推進本部を拡充し、名古屋大学協力会と連携して全学的な研究シーズをとりまとめ、冊子・Webサイト等の媒体によって企業等へ提供する。東京フォーラムを開催し、情報発信や産業界等との交流を拡大する。東京・名古屋地区担当の学外コーディネータを充実し、新たなニーズの発掘を促す。

男女共同参画に関する産学官連携フォーラムを組織し、男女共同参画のための活動を強化する。

<地域産業の振興>

地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。

知的クラスター事業、産業クラスター事業、医工連携インキュベータの建設等、地域産業振興プログラムへの参画を通じて地域に貢献する。企業との連携や異業種企業群との交流を含め、前年度までのニーズ分析やマッチング活動を基本に、具体的な共同研究を開始する。地域における「ものづくり」産業の活性化に向けて共同研究等を推進する。

高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。

法科大学院では、さらに e-Learning の教育教材開発、学生用図書の実用などを通して学習環境の整備を行う。

技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。

「名古屋大学協力会」、技術交流会、産学交流フォーラム等を通して企業と大学の交流を促進する。赤崎記念研究館を建設し、インキュベーションファクトリー（試作工場）を設ける。産学官連携推進本部を拡充し、赤崎記念研究館、インキュベーション施設、ベンチャービジネスラボラトリー等との連携を進め、ベンチャービジネスの創成を促進する。

<地域の教育貢献>

教育面における行政との連携及び高大連携を強化する。

東海地区の県教育委員会との共同プロジェクトを進める。高大連携、高大接続改善のための研究会を引き続き行う。地域の教育活動と連携し、「国際理解教育」などいくつかの部局で行われている出前授業活動を本格化させる。地域の博物館等との連携により「ジュニア・キュレーター育成事業」を継続する。

公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。

名古屋大学公開講座及び名古屋大学ラジオ放送公開講座を開催するとともに、公開講座の内容の保存と広報への利用についての検討を開始する。大学の生涯教育への貢献のあり方について、全国の大学との情報交換、研修等への参加を行い、情報と学習成果を蓄積する。地方自治体が主催する講座等への講師派遣依頼に対し、積極的に応えていく。各部局における公開講座、研究室公開等の定期的開催を積極的に推進し、その情報を名古屋大学総合案内及びホームページを通じて発信する。

小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。

青少年の文化や科学への理解を深めるために、小中学生に対して「国際理解教育」のための留学生派遣と「石がいつできたか調べよう」の自然科学体験学習、高校生を対象とした構造改革特別区域計画「あいち・知と技の探求教育特区・知と技の探検講座」とスーパーサイエンスハイスクール事業及びサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業、中高生を対象とした数学コンクールなどを実施・支援する。中高生に、名古屋大

学の最先端の研究成果をわかりやすく伝えるための市民公開講座開講に向けて、基礎データを収集するためのパイロット講座を実施する。

愛知学長懇話会を始めとする地域の国公立大学等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。

地域の大学との包括的な共通科目の単位互換を実効あるものとするため、対象科目の見直しを行うとともに、対象科目数と受入数の維持に努める。

<社会連携推進体制の強化>

学内組織としての名古屋大学総合案内、社会連携推進室、産学官連携推進本部、災害対策室、男女共同参画室等の機能の強化を図る。

社会貢献事業の強化のために、産学官連携推進本部（知的財産部）と社会連携課が一体となって活動する体制を拡充する。男女共同参画に関する産学官連携フォーラムの推進や育児環境の整備などを行う。

全学並びに部局同窓会の強化を図り、同窓会を媒介とした社会との連携を進める。

全学同窓会と連携し、卒業生・修了生向けの行事や情報発信を強化するとともに、支援会員制度の確立に協力する。全学同窓会の海外支部設立を支援し、大学の活動拠点を整備する。全学同窓会と協力して、在学生支援を充実させる。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「研究と教育の国際交流と国際協力プロジェクトへの参画とを通して名古屋大学のプレゼンスを高める」ことを国際交流の中期目標としている。

<国際協力・交流の拠点の形成と事業活動>

国際協力・交流に関するセンター及びナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図る。

国際学術コンソーシアム(AC21)により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的で開催する。

「国際交流協力推進本部（仮称）」の設置構想を具体化し、各学部・研究科による国際協力・交流の活動を支援できる基盤整備の方法を検討する。

2006年にウォリック大学と共同開催する第3回国際フォーラムに向けた運営委員会を開催する。さらに、名古屋大学万博記念国際フォーラムの一環としてAC21メンバー校の学生が参加する「学生世界フォーラム」を開催する。

インター大学ポータル等の整備により、海外の大学、教育研究機関との情報交換及び海外への情報発信機能を強化する。

外国の大学との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度及び共同学位授与制度を促進する。

AC21のWebサイトを整備充実し、インター大学ポータル（大学間のデジタル情報の窓口）の役割を果たせるよう、情報収集・交換・発信の機能の向上を図る。

各学部・研究科が実施している海外の大学との単位互換や共同指導の状況を把握し、改善のための実践事例を調査する。

日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する。

平成16年度に実施した調査結果をもとに、海外協定校とのオンライン日本語教育の方針を検討するとともに、海外協定大学の日本語教育関係機関とのネットワークを強化する。初級日本語教材（文法編）の最新版をオンラインで提供し、利用結果を分析する。また、オンライン読解・作文コースの改善及び漢字コースの補助教材を開発する。

<国際共同研究・協力の促進>

国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを整備する。

国際会議等の開催、国際共同研究及び国際協力を促進、支援する体制を整備する。

国際的な産学連携を推進する。

国際交流の学内協力体制を整備し、プロジェクト資金の導入を支援するとともに、国際的な教育・研究交流、共同研究活動、産学連携を促進する。

中国のAC21メンバー機関の協力を得て、上海に「名古屋大学国際交流事務所（仮称）」を開設する。

短期留学ホ 4

優秀な留学生を受入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。

AC21加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。

国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的を開催する。

Г

<重点戦略に基づく学内資源の配分>

教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。

総長がリーダーシップを発揮し、より高度な教育・研究・診療の実現及び教育研究環境の充実を図るため、戦略的かつ全学的に使用できる予算や人員を確保する。

<満足度指標の利用>

大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。

名古屋大学科学研究オープンシンポジウム・公開講座等のアンケートを通して、大学活動全般に対する市民等の意見を収集し、今後の活動に役立てる。

<監査体制の整備>

自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。

関係規程等の変更に伴い、内部監査の進め方等を再点検し、自己管理体制の充実を図る。

<国立大学間の連携協力推進>

大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。

学長会議、副学長会議、学部長会議等において、各種共同事業について検討する。

学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。

情報連携基盤センターは、他の全国共同利用センター及び国立情報学研究所と連携し、安全に利用できる情報基盤の先端的研究開発を行う。附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用の推進、国内図書館間の電子的配信によるサービスの高速化、「名古屋大学機関リポジトリ(仮称)」の試験運用、地域図書館との連携による学術情報利用の促進、を行う。

国立大学間の再編統合を視野において、特定の大学と教育・研究・運営組織に関する検討を促進する。

昨年度設置した「名大・技科大協議会」において、豊橋技術科学大学との間で相互の活動及び将来構想などについて意見交換を行い、法人化後の新たな連携協力についての検討を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

<教育研究組織の再編・見直し>

既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的に評価を行う。

教育研究組織の再編・見直しの方向性を明確にするとともに、そのための評価システムについても併せて検討を進める。

<教育研究・大学運営支援体制の整備>

教員と職員との連携協力によって運営するAC21推進室、評価企画室等の組織を整備・充実する。

運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。

役員会を中心に、評価企画室、国際企画室、「広報推進室(仮称)」等、企画・運営の専門的機能を必要とする部署、必要なポストや職務内容を確定し、選考方法を検討する。

技術職員組織の全学的な再編を図る。

全学の技術職員組織の試行的運用状況を踏まえ、試行期間終了後の技術センター組織のあり方について検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

<人事方針>

採用基準の明確化と公開原則を確立する。

公募人事の比率を高め、他大学出身者の比率をさらに高めていく。

教員の採用にあたり公募制をさらに推進し、公募要領を関連学会誌やWebサイトに掲載するなど、応募資格・採用基準の公開を進め、人事の透明性を高める。

事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。

専門性を向上させるために必要な資格の取得や研修を奨励するとともに、高い専門性を

Г

**施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。
新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。**

施設等の整備・修繕及び維持管理のため、施設整備費補助金、間接経費等多様な財源の確保に努め、新たな予算配分手法についてさらに検討を進める。また、赤崎記念研究館の建設等、外部資金による施設整備を推進する。

維持管理を一元的・効率的に推進する。

調査資料を基に、全学施設の維持管理業務を一元的・効率的に実施するための方針の策定に向けて検討を進める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「大学運営の透明性を確保し、的確な自己点検・自己評価に基づく情報公開を積極的に行い、社会に対するアカウンタビリティを強化する」ことを自己点検・評価と情報提供の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成17年度の自己点検・評価と情報提供に関する年度計画を策定した。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

<客観的な評価体制の確立>

目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。

多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。

上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。

計画・評価委員会を中心に、評価企画室と連携して全学的な点検・評価の仕組みを構築する。

環境変化に柔軟に対応して適切な運営を行うために、計画、評価手法の点検・見直しを行う。

第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。

第三者機関による試行評価結果を踏まえ、計画・評価委員会を中心に、法人評価委員会による平成16年度評価結果を分析する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

<情報公開体制の整備>

大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。

情報開示の推進を前提とした業務の遂行と職員意識の向上に努める。個人情報保護規程を制定し、その体制の強化を図る。

アーカイブズ機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。

大学文書資料室を中心として、文書管理の基本方針の策定及び文書管理システムの構築を進めるとともに、記録史料の収集・保存及び活用を積極的に行い、本学の歴史的情報の

W 赤崎記念研究館の整備充実を図る。

<知的活動の記録史料の平糶告衛 卍 全学机窺翠盤を進める

サ 業務供する法目標を平専イ橋 みの推高ぜ闡措置

<インフラストラクチャーの基本的機能の確保>

交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。

継続的に現状を調査し、車両入構条件の見直しを行う。また、標識等をさらに整備し、安全で静謐な環境を作る。駐輪場は建物改修等に合わせて適宜増設し、不足分を計画的に整備する。

緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。

枯死樹木、障害樹木の伐採、剪定を継続的に実施する。また、植栽等緑化計画については、環境専門委員会で維持管理計画と併せて策定する。

研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。

安定供給及び維持管理の容易性を考慮した給水管・ガス管の改修を実施する。また、電力線・通信線等は、基幹・幹線部分から設置年及び管種等の調査を進め、供給信頼度に欠ける部分の改修を実施する。

東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。

連携強化の実現に向けて継続的に計画・検討を進める。

<地球環境保全に配慮したキャンパス>

環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。

具体的な省エネ手法について提言するとともに、可能なものから実施する。施設・安全委員会で環境保全計画の策定に着手する。

省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。

建物・用途別等のエネルギー原単位基準値を順次設定し、基準値を超える建物のエネルギー消費抑制方策の検討を進める。東山団地等の主要5団地の使用エネルギーの具体的な省エネ手法について提言するとともに、可能なものから実施する。

大気・水質の管理を徹底する。

局所排気装置の維持管理を徹底するよう、部局の定期自主検査等の実施状況を調査する。また、実験排水モニタ - 桝の水質検査を継続して実施し、今後さらに管理を徹底する。

廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。

分別回収を徹底するなど、ごみ減量化に取り組む。また、各部局及び8,000㎡以上の建物ごとに廃棄物管理責任者を配置する。

<社会に開かれたキャンパス>

産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。

歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。

芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。

施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。

担当の部署と連携を図り、施設の利用状況等の詳細なデータの収集を進め、現状施設の利活用を促進する。

豊田講堂等の歴史的遺産を保存しつつ、機能強化を図るための調査を行う。

バリアフリーや自然環境の保存を意識し、芸術文化とのふれあいを可能とするキャンパス計画の検討を進める。

<教育・研究スペースの確保・活用及び維持>

保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。

「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。

学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。

引き続き年次計画に基づき、計画遂行に向けての作業を行う。「総合研究棟改修（工学部3号館）及び保健学科校舎改築」を実施する。

男女共同参画を促進するための環境整備を進める。

保育所の建築に着手する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<安全なキャンパスの整備・維持>

耐震診断に基づく耐震補強を推進する。

耐震診断に基づく耐震補強計画及び年次計画を策定し、概算要求を継続する。また、財務省から移管された職員宿舎の中で、耐震二次診断が必要な4棟については、診断を実施する。

防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。

夜間、休日等警備員未配置の部局をなくすため、各部局の意見等を聴取する。「警察対応等専門委員会」において調査結果を検討し、キャンパス防犯のあり方を検討する。

毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。

「名古屋大学化学物質管理システム(MaCS NU)」の説明を廃棄物取扱者講習会と併せて実施する。高圧ガス等の管理についても同システムに追加すべく検討する。核燃料物質及び放射性物質について、担当部局等において引き続き管理体制の一層の充実を図る。放射性同位元素安全取扱の英語コースを実施する。X線安全取扱用英語コースのプログラムを検討する。

災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。

「名古屋大学災害対策規程」を踏まえ、具体的行動指針である防災マニュアルを作成する。地震防災訓練の充実と、防災無線システムのより効果的な運用を図る。防災マニュアルの英語版の作成を順次進める。

労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。

「安全衛生総括委員会」は、安全衛生に係わる様々な施策について整理し、実行プランを策定する。労働安全衛生法に基づく有機溶剤中毒予防規則及び特定化学物質等障害予防規則が定める作業環境測定と局所排気装置の定期自主検査の強化を図る。

改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。

引き続き、労働安全衛生法及び関係法令に基づき、実験施設等の適法状態を維持するために、老朽化改修対象建物について継続して概算要求するとともに、可能な自主財源による改修を実施する。

学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。

安全衛生及び廃棄物処理に関する教育を実施し、その参加者に認定証を交付する。各種予防規則が定める作業環境測定が必要な実験室等を利用する学生・院生及び教職員を対象に、安全衛生教育を行う。危険防止のため、特別教育を実施し、あるいは資格取得を行わせる。

予算（人件費の見積もり分を含む。）収支計画および資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
91億円
- 2 想定される理由

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	89,623
運営費交付金	36,692
施設整備費補助金	2,208
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	7,487
国立大学財務・経営センター施設費交付金	89
自己収入	28,545
授業料及入学金検定料収入	9,534
附属病院収入	18,697
財産処分収入	0
雑収入	314
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	5,843
長期借入金収入	8,759
計	89,623
支出	89,623
業務費	61,144
教育研究経費	39,552
診療経費	16,883
一般管理費	4,709
施設整備費	11,056
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	5,843
長期借入金償還金	11,580
計	89,623

注 「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額398百万円、前年度よりの繰越額1,810百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 35,257百万円を支出する。(退職手当を除く)

平成17年度 収支計画

	(単位 百万円)
区 分	金 額
費用の部	71,096
經常費用	71,096
業務費	58,448
教育研究経費	7,720
診療経費	8,289
受託研究費等	4,272
役員人件費	233
教員人件費	23,373
職員人件費	14,561
一般管理費	2,423
財務費用	1,284
雑損	0
減価償却費	8,941
臨時損失	0
収入の部	71,593
經常収益	71,593
運営費交付金	33,411
授業料収益	7,856
入学金収益	1,219
検定料収益	292
附属病院収益	18,697
受託研究等収益	4,272
寄附金収益	1,433
財務収益	9
雑益	314
資産見返運営費交付金等戻入	262
資産見返寄付金戻入	510
資産見返物品受贈額戻入	3,318
臨時利益	0

巡 小

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科	520人
教育学部	人間発達科学科	280人
法学部	法律・政治学科	670人
経済学部	経済学科	570人
	経営学科	270人
理学部	数理学科	220人
	物理学科	360人
	化学科	200人
	生命理学科	200人
	地球惑星科学科	100人
医学部	医学科	590人
	保健学科	860人

教育発達科学研究科	教育科学専攻	112人	
		うち修士課程	64人
		博士課程	48人
	心理発達科学専攻	77人	
		うち修士課程	44人
		博士課程	33人
法学研究科	法律・政治学専攻	31人	
		うち修士課程	0人
		博士課程	31人
	総合法政専攻	104人	
		うち修士課程	70人
		博士課程	34人
	実務法曹養成専攻	160人	
		(うち専門職学位課程	160人)

博士 華子 小羽 竜馬 軌

うち修士課 16 比 惕 愀

医学系研究科	細胞情報医学専攻	156人	
	うち修士課程		0人
	博士課程		156人
	機能構築医学専攻	196人	
	うち修士課程		0人
	博士課程		196人
	健康社会医学専攻	156人	
	うち修士課程		0人
	博士課程		156人
	看護学専攻	48人	
	うち修士課程		36人
	博士課程		12人
工学研究科	医療技術学専攻	54人	
	うち修士課程		40人
	博士課程		14人
	リハビリテーション療法学専攻	28人	
	うち修士課程		20人
	博士課程		8人
	応用化学専攻	5人	
	うち修士課程		0人
	博士課程		5人
	物質化学専攻	5人	
	うち修士課程		0人
	博士課程		5人
分子化学工学専攻	6人		
うち修士課程		0人	
博士課程		6人	
生物機能工学専攻	4人		
うち修士課程		0人	
博士課程		4人	
材料機能工学専攻	6人		
うち修士課程		0人	
博士課程		6人	

工学研究科	材料プロセス工学専攻	7人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	7人
	応用物理学専攻	5人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	5人
	原子核工学専攻	5人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	5人
	電気工学専攻	7人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	7人
	電子工学専攻	5人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	5人
	電子情報学専攻	5人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	5人
	機械工学専攻	5人		
	うち修士課程		0人	
		博士課程	5人	
機械情報システム工学専攻	5人			
うち修士課程		0人		
		博士課程	5人	
電子機械工学専攻	5人			
うち修士課程		0人		
		博士課程	5人	
航空宇宙工学専攻	39人			
うち修士課程		24人		
		博士課程	15人	
土木工学専攻	4人			
うち修士課程		0人		
		博士課程	4人	
結晶材料工学専攻	110人			
うち修士課程		68人		
		博士課程	42人	

工学研究科	地圏環境工学専攻	8人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	8人
	ICEL-理工学専攻	111人		
	うち修士課程		66人	
			博士課程	45人
	量子工学専攻	110人		
	うち修士課程		70人	
			博士課程	40人
	マイクロシステム工学専攻	12人		
	うち修士課程		0人	
			博士課程	12人
	物質制御工学専攻	112人		
	うち修士課程		70人	
			博士課程	42人
	計算理工学専攻	76人		
	うち修士課程		48人	
			博士課程	28人
	化学・生物工学専攻	150人		
	うち修士課程		112人	
		博士課程	38人	
マテリアル理工学専攻	184人			
うち修士課程		140人		
		博士課程	44人	
電子情報システム専攻	120人			
うち修士課程		88人		
		博士課程	32人	
機械理工学専攻	104人			
うち修士課程		76人		
		博士課程	28人	
社会基盤工学専攻	92人			
うち修士課程		68人		
		博士課程	24人	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	84人			
うち修士課程		60人		
		博士課程	24人	

情報科学研究科	情報システム学専攻	72人	
	うち修士課程		42人
	博士課程		30人
	メディア科学専攻	58人	
	うち修士課程		34人
	博士課程		24人
	複雑系科学専攻	106人	
	うち修士課程		64人
	博士課程		42人
	社会システム情報学専攻	51人	
うち修士課程		30人	
博士課程		21人	
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻	184人	
	うち修士課程		94人
	博士課程		90人
環境学研究科	地球環境科学専攻	183人	
	うち修士課程		108人
	博士課程		75人
	都市環境学専攻	157人	
	うち修士課程		94人
	博士課程		63人
社会環境学専攻	126人		
	うち修士課程		72人
	博士課程		54人
附属高等学校	360人		
	学級数	9	
附属中学校	240人		
	学級数	6	